

## 北総モラールアップ通信



子ども・職員・保護者・地域の未来にむけて！「ていねいに、たいせつに」

いつも子どもたちのために、温かく熱心な指導にご尽力いただき、ありがとうございます。

今年度も気付けば師走を迎え、先生方の日々の指導の積み重ねが、多くの素晴らしい成果（カラフル）につながっていることを大変嬉しく思っています。

学校訪問を通じて拝見したのは、より業務をコンパクトにし、効率的に進めている実践や前例にとらわれず「目の前の子どもたちを一番に」と創意工夫を凝らす先生方の姿でした。特に、丁寧な対話（コミュニケーション）を通じて子どもたちと向き合う姿勢が、厚い信頼関係を築いています。このような先生方の情熱と、そこから生まれる信頼こそが、子どもたちのさらなる意欲を引き出す大きな力になっていると確信しています。

寒さが増し、感染症も気になる季節ですが、無理をせず、まずはご自身のコンディションを大切にしてください。先生方の心と体の健康は、何よりも大切な財産です。朝、最高の笑顔で子どもたちを迎えたとともに、子どもたちと元気に向き合う時間を確保していただきたいと心から願っています。

皆様が心穏やかに、そして笑顔で年末を迎え、新しい年を迎えられますよう、心よりお祈り申し上げます。引き続き、皆様の温かいご協力をお願いいたします。

## 【今月のテーマ】 「心と体の健康を保とう」

## 働き方改革推進のために：県の事例集を活用しましょう

皆様が進めている業務の効率化や負担軽減の努力、本当にありがとうございます。この取組をさらに前進させるために、県が作成した事例集を活用してください。

事例集には、ICTを活用した業務効率化、教職員間の助け合いを促進する仕組みなど、**自校の課題解決に直結する具体的なアイデア**が数多く紹介されています。事例を参考にすることで、より働きやすい環境が整い、持続可能な学校運営が実現できるはずです。

資料名	概要	リンク
千葉県学校における働き方改革に関する取組事例集 第3版	業務改善、助け合い、コミュニケーション等の具体的事例集。	<a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/kanri/documents/koujieri3han.pdf">https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/kanri/documents/koujieri3han.pdf</a>
令和6年度学校現場における業務改善お役立ちBOOK	DX推進やICTを活用した業務効率化のためのマニュアル。	<a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/kanri/documents/dxmanual.pdf">https://www.pref.chiba.lg.jp/kyouiku/syokuin/kanri/documents/dxmanual.pdf</a>

皆様の工夫と努力が学校現場を支え、子どもたちの未来を輝かせる大きな力になることを心より期待しております。今後とも、ご理解とご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

## 事例を基に語り合ってみましょう

もうすぐ冬休みを迎えます。今回は、小さな「気の緩み」や「認識のズレ」が、いかに大きな影響を及ぼすかについて、事例を基に皆さんで率直に語り合ってみましょう。

## 第1問：飲酒運転（自転車）の危機管理と公務員としての責任

【事例】 中学校に勤務するA教諭は、仕事納めの日の夜、職場の忘年会に参加し、飲酒しました。帰宅時、自宅までなら近いからと、**飲酒した状態で自転車**に乗って帰路につきました。その途中、バランスを崩して歩行者と接触し、怪我を負わせてしまいました。警察の事情聴取の結果、A教諭の酒気帯び運転（自転車）が発覚しました。

【問い】 この事例から、教員として、また公務員として、A 教諭が犯した最大の過ちと、日頃から徹底すべき「飲酒に関する危機管理」について、具体的にどのような対策が必要なのか考えてみましょう。

## 第2問：冬休み中の SNS 利用と情報管理

【事例】 小学校の B 教諭は、冬休みに入り、私的な SNS アカウントで、自身の教育活動について発信していました。ある日、授業で子どもたちが作った作品の写真（顔は映っていない）を「今年最後の力作！」というコメントとともに投稿しました。また、別の投稿で、**学校の備品や来年度の教育計画の一部が写り込んだ写真をアップロード**しました。

【問い】 冬休みなど長期休暇中の SNS 利用において、B 教諭の行動が引き起こす**可能性のある不祥事**は何か。また、**教員が私的な SNS を利用する際に、特に留意すべき点**について考えてみましょう。

## 第3問：年末の多忙さとハラスメント

【事例】 年末で忙しさが増す 12 月。中学校の C 教諭は、期限が迫る業務の指導において、同僚の若手教員 D さんに対し、**職員室で大声**を出して「こんな簡単なこともできないのか!」「お前が休んでいる間に他の人はやっているんだ!」といった**厳しい叱責**を繰り返しました。C 教諭に悪意はなかったものの、D さんは精神的に追い詰められ、年末年始を体調不良で過ごすことになりました。

【問い】 C 教諭の指導方法は、どのようなハラスメントに該当する可能性がありますか。また、年末などの多忙な時期にこそ、学校全体としてハラスメントを防止し、健全な職場環境を維持するために、どのような「組織的な取り組み」が有効であるか、考えてみましょう。

## <<<自転車でもアウト！ 飲酒運転に例外なし。>>>

年末年始は、家族や友人と久しぶりに集まり、楽しく会話が弾む大切な時間を過ごす機会が増える方もいると思います。しかし、お酒が進む場面でも、過度な飲酒による迷惑行為にも気を付け、周囲への配慮を忘れず、みんなが安心して楽しめる時間を心掛けましょう。（翌日の運転も十分気を付けましょう）また、飲酒運転は絶対に禁止です。一人一人が責任ある行動を取ることで、笑顔あふれる年末年始を迎えることができます。

～自転車も「車両」です。飲酒運転は職と信用を失います～

忘年会や新年会など飲酒の機会が増える季節ですが、教職員としての責任を深く自覚し、「飲酒運転は絶対にしない・させない」ことを徹底してください。特に、「自転車なら大丈夫」という誤った認識は、取り返しのつかない事態を招きます。

### 1. 千葉県教育委員会「懲戒処分の指針」に基づく厳罰

教職員による飲酒運転は、地方公務員法における「信用失墜行為」にあたります。千葉県教育委員会の指針においても、飲酒運転による**悲惨な事故**の経験を踏まえ、極めて重い処分が定められています。

自転車であっても、飲酒運転を行い検挙された場合、または事故を起こした場合は、**免職**の厳しい処分の対象となります。

### 2. 法律上の責任と刑事罰・社会的制裁

自転車は道路交通法上の「軽車両」です。

○**刑事責任**： 飲酒運転が発覚した場合、「5年以下の拘禁刑は100万円以下の罰金」等の厳しい刑事罰が科される可能性があります。

○**社会的制裁**： 教職員という立場上、報道等により地域社会からの信頼を完全に失うこととなります。

教職員は、児童生徒および地域社会の模範となるべき存在です。一瞬の気の緩みが、子どもたちの未来や学校の誇りを傷つけることのないよう、一人一人が高い倫理観をもって行動してください。

北総モラルアップ通信へのご意見・ご感想



北総モラルアップ通信へのご意見・ご感想はこちらから！